

長崎市立緑が丘中学校【誰もが安心して生活するための生徒心得】

基本の考え方：『公と私をしっかりと区別』する。

○中学校は義務教育の最後の3年間を過ごす中で少しずつ社会に出る準備をするところでもあります。約束事は守る努力をしましょう。

1 登下校について

(1) 登校 ※ 登校後は、無断で外出できません。

① 8時10分完全着席（荷物の整理をして）。

※そのために、少なくとも8時05分までには校門を通過すること。

② 8時15分から朝読書（基礎学習）や朝の短学活を速やかに行う。

③ 8時15分以後は遅刻として扱います。

(2) 下校

① 部活動未加入生徒の完全下校は **16時45分**とし、この時間をすぎる場合は、担任や学年職員、担当職員の許可が必要です。

② 下校時は、校門付近や道端にたむろしないように速やかに下校すること。

③ 部活動加入生徒は、時期や季節によって完全下校時間が変わります。

④ 寄り道や買い食いはしない。

2 欠席、遅刻、早退について

(1) 欠席：**8時15分までに**保護者から学校へ連絡（電話又はメール）すること。

(2) 遅刻：登校したら、職員室の出欠黒板に登校時間を記入してから教室に入室すること。

(3) 早退：基本は保護者に迎えに来てもらう。やむを得ず自分で帰る際は、帰宅後必ず学校に電話連絡をすること。

3 貴重品について

(1) 現金等の貴重品の持込はしない。※やむを得ず持ってきた場合は、必ず朝の時点で担任に預けること。※紛失、盗難防止。

(2) 支払いのために持ち込んだ現金は、登校後すぐに、購買部のPTAポストに入れること。

4 学習用具について

(1) 学習用具の貸し借りは、原則禁止。※必ず名前を記入すること。

(2) 必要に応じて、学習道具を持ち帰り、家庭学習にいかすこと。

5 保健室の利用について

(1) 「保健室利用カード」に必要事項を記入し、次の授業の担当教員に許可を得ること。

(2) 「保健室利用カード」を持たない生徒は、保健室への入室はできません。

※緊急事態は除く。

(3) 原則として、養護教諭がいない場合は、保健室の利用はできません。

6 携帯電話について

(1) 校内へ持ち込みは原則禁止です。

(2) 携帯電話を持ち込んだ場合は没収します。（その後、保護者へ返却）

7 職員室への入室の仕方について

※きちんと身に付ければ3年生で役立にちます。

入室	1 ノックする 2 「失礼します。」、正しい姿勢で！ 3 「おはようございます。」又は「こんにちは。」 4 「〇年〇組の△△です。□□先生お願いします。」
退室	「失礼しました。」 振り返ってから正しい姿勢で！

※用件のある生徒だけが入室する。(付き添いは×)

※カバンやバックは、職員室前の廊下のすみにきれいに置いてから入室する。

※テスト前及び期間中や職員会議中などは職員室に入れません(職員室前で待機しない)。

8 授業規律

- (1) 授業開始時間2分前に着席し、1分前になったら黙想をして静かに待ちます。
- (2) 分離礼を徹底する。⇒「お願いします」と言った後、「礼」を行う。(ことばと動作をしっかり分けて行うことで、マナーアップを図りましょう。)

9 校内での過ごし方

- (1) 場に応じた言葉遣いや行動を心掛けましょう。(声のボリューム、廊下は走らないなど)
- (2) 来校された方々へ、進んでさわやかに挨拶をしましょう。
- (3) 1棟の1・2階は静かに。物音を立てない。
- (4) 1棟の1階トイレは原則職員・来賓で、生徒は使用しない。(部活動の際は使用可)
- (5) 学校の設備や備品(ガラスなど)を破損した場合は必ず職員へ連絡する。
- (6) 上履きの使用区域は、原則として校舎内と渡り廊下、掲揚台前、武道場までの通路とする。
- (7) 1棟1階の玄関は来客者及び職員専用の玄関となっています。
- (8) 他学級の教室、他学年のフロアーやトイレには立ち入らない。
(必要な場合は教員の許可を得ること。)
- (9) 防火シャッター、火災報知器、消火器には手を触れない。
- (10) 各棟4階の踊り場は立ち入り禁止です。
- (11) 学校敷地内に停めてある車に接触したり、傷をつけないようにしましょう。
- (12) 新しい生活様式を守り、最低限の感染対策を徹底しましょう。
- (13) 手洗い場、トイレなどは各学年で決まった場所を使いましょう。

10 クロムブックの取り扱いについて

- (1) 教員の許可を得たときのみ使用しましょう。
- (2) 「人が嫌がること」や「権利を侵害するような行為」は絶対にしない。
※マナーやモラルをもって活用しましょう。
※その他クロムブックの取扱いはきまりを守って正しく使いましょう。

11 身なり、頭髪について

頭 髪	<p><ポイント>「公と私」の区別をきちんとする！学校生活（受験）に適しているか！？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前髪が目にかからない。⇒目よりも長い髪は切りそろえるか、ピンで止める！ ※校医からも目にかかる髪は健康を害するとの指摘があります。 ※前髪の一部を垂らす髪型は学校生活には適しません。 ・髪が肩にかかる場合は、ゴムで結ぶ。 ・ゴムの色は黒・紺・茶 ・ヘアピンの色は黒・紺、パッチン止めは使用しない。 ・染色、脱色、パーマ、過剰な刈りあげ、ライン等の奇抜な髪型はしない！
夏 服	<ul style="list-style-type: none"> ・シャツ（半袖）、ズボン（夏用）、スカート（夏用） ・シャツの第1ボタンは開けてもよい。
中 間 服	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレザーの着用時は、ネクタイ、リボン、校章をつけること ・ブレザーを脱いで、ネクタイ（リボン）を付けていない時は、シャツの第1ボタンを開けてもよい。
冬 服	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレザー、シャツ（長袖）、ズボン、スカート ・ネクタイ（リボン）は必ず着用 ・厳寒期には、コート・マフラー（ネックウォーマー）・手袋・セーター類・カーディガン・ストッキング（ベージュ）タイツ、レギンスの着用を許可する。 ※色は黒・紺・茶・グレー等を基調とした派手でないもの。 ※防寒具を袖や裾から出さない。 ※セーター類だけで登校はできません。
制 服 の 着 方	<ul style="list-style-type: none"> ・シャツはズボンに入れ、ホックを留める。 ・ズボンの裾が床につかないようにする。 ・ブレザーの袖まくりは不可 ・ベルトの色は、黒・紺・茶の単色とする。 ・スカートの丈は、膝が隠れる長さとする。 ・冬用シャツはズボン／スカートの中にきちんと入れる。 ※どの服装であっても、校内では名札をきちんとつける。
肌 着	<ul style="list-style-type: none"> ・肌着（インナー）は衛生上、必ず着用する。 ⇒色は、制服（夏服、カットシャツ）から透けない色（白、グレー、紺、黒）とする。 ・スポーツ用のハイネックシャツは不可。・シャツが首や袖から出ないようにする。
靴 下	<ul style="list-style-type: none"> ・靴下の色は、白、黒、紺（単色）とし、ワンポイントを可とする。長さはくるぶしが隠れる長さとする。（※スニーカーソックスは不可） ・靴下を折り曲げて履かない（※内側への折り曲げも不可）
靴	<ul style="list-style-type: none"> ・通学靴は「白のひも靴」とする。 ⇒ただし、ハイカット、ラインが入ったものは適さない。 ・上履き・体育館シューズはそれぞれ学校指定の靴を使用する。（色は学年色） ※必ず記名する。※シューズのかかとは踏まない！

カ バ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定の「通学カバン」と「補助バック」を使用する。 ⇒学習用具は「通学かばん」に入れ、それ以外（体操服など）は「補助バック」に入れる。 ・キーホルダーは1個だけ付けてもよい。⇒目的は、自分の物と分かるようにすること。 ・部活動用バックを使用する場合は、各部で許可された物のみが使用できる。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・手首や足首にライフバンドやミサंगा、髪用のゴムをつけない。 ・リップや日焼け止め〔無臭，無色〕は使用可。 ※光沢色は不可、プールの時期は不可。 ・制汗スプレー（無臭）・汗拭きシートは使用可 ※液体の制汗剤は使用不可 ・式典時は、ボタンを全て留め、校章等をきちんと付ける。

令和5年11月 改訂